

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜間・通信			64	64	19	
薬学部	薬学科	夜間・通信			76	76	19	
	生命薬科学科	夜間・通信			24	24	13	
(備考) 生命薬科学科は、令和2年度より新カリキュラムが施行されたため、1、2年次分は新課程（13単位）、3、4年次分は旧課程（11単位）の単位数を計上している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/</a>  薬学部 薬学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/</a>  薬学部 生命薬科学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトの「情報公開」のページで公表しています。  
<https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	開業医	平成30年4月20日 ～令和4年4月19日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国立病院 名誉院長	平成30年4月20日 ～令和4年4月19日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1. 授業計画の項目

授業計画はすべての科目で作成され、下記の項目を統一的に記載しています。学科別に冊子体を作成して、年度初頭に本学ウェブサイトにて公表しています。

項目	医学部 シラバス	薬学部 教授要目
授業科目の概要	ねらい	一般目標 (GIO)
学修目標 (到達目標)	学修目標、当該科目におけるコンピテンシーごとの達成レベル	到達目標 (SBOs)
授業の方法	授業形態	授業形態
授業内容・計画	授業計画・内容	授業内容 (項目・内容)
教科書、参考書	教科書、参考書	教科書、参考書
成績評価の方法	成績評価方法	成績評価方法
準備学習・復習の指示	学生へのメッセージ	準備学習 (予習)・復習
カリキュラムの系統性	他科目との関連、 (カリキュラムツリー) (コンピテンシーごとの科目達成レベル表)	(カリキュラムツリー) (カリキュラムマップ)
学生へのフィードバック	課題 (試験やレポート等) に対するフィードバック	学生へのフィードバック
実務経験との関連性	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載
教員のオフィスアワー	オフィスアワー	オフィスアワー

2. 授業計画の作成過程

授業計画は、両学部において担当教員が授業計画作成のガイドラインに則して作成しています。

【医学部】

医学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、医学教育推進センターの教員等、担当教員以外の教員による第三者チェックを実施し、授業計画の適切性を確認しています。授業計画は、第三者による修正依頼を踏まえて修正が加えられ、ガイドラインに則した授業計画であることが確認されたのち、公表されます。

1. 授業計画作成ガイドライン 担当教員向け説明会（7月）
2. 授業計画作成依頼（7月）
3. 授業計画提出締切（9月）
4. 第三者の教員によるチェックと修正依頼、担当教員による修正（11月～12月）
5. 校正（12月～3月）
6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）

**【薬学部】**

薬学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、担当教員による校正を行い、学生への公表となります。第三者によるチェックについては、作成中の次年度教授要目により、薬学部教務委員会の教員等、担当教員以外の教員により実施しており、記載内容等の確認後、校正依頼時にコメント（修正依頼等）を付して担当教員にフィードバックしています。

1. 作成依頼（7月）
2. 提出締切（10月）
3. 第三者によるチェック（11月～1月）
4. 確認結果のフィードバック（1月）
5. 担当教員による校正（1月～3月）
6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）

授業計画書の公表方法	<p>本学ウェブサイトで公表しています。</p> <p>医学部 医学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/</a></p> <p>薬学部 薬学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/</a></p> <p>薬学部 生命薬科学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/</a></p>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

授業科目の単位を修得するための規定は、東北医科薬科大学学則に下記の通り定められています。

各科目の授業実施時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格の成績を得たときは、その授業科目の単位を修得したものとす。ただし、教授会が必要と認めるときは、平常の課題等の成績をもって試験に代えることができる。

成績評価基準は、医学部履修規程及び薬学部履修規程に定められており、それぞれの学部の科目に統一して適用されます。学則と履修規程は学生便覧に記載され、学生に周知されています。

成績評価方法は、各授業科目の授業計画に記載された試験、レポート等の適切な評価方法にくわえて、医学部の課題研究や薬学部の卒業研究ではルーブリック評価を用いて客観的に評価しており、いずれも授業計画により学生に周知されています。

進級と卒業は、学則及び履修規程に基づき、教授会で審議のうえ判定しています。

本学では、すべての授業で出欠席を確認しています。出欠席状況は学生本人も随時確認できるほか、組担任（本申請書最終ページを参照してください。）も参照して出欠席状況が芳しくない学生を指導するなど、日常の修学支援に活用されています。

### 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

#### 1. 客観的な指標

本学では、成績評価において、客観的な指標として、成績に基づく順位（席次）及びGPAを設定し、各学科・各学年において、適宜活用しています。

#### 2. 順位・GPAの算出方法

順位は、必修科目（実習を除く）の成績評価を点数化（100点満点）し、合計点の平均を算出し、平均点に基づき順位を決定します。

GPAは、各授業科目の成績を5段階のグレード「S（秀）、A（優）、B（良）C（可）、F（不可）」で評価し、各成績評価段階（評点）に4~0のGPを付与して、1単位あたりの評定平均値（GPA）を算出します。また、GPAは当該学期GPA、年間GPA及び累積GPAの3種類を算出しています。

##### (1) 当該学期GPAの計算式

$$\frac{\text{当該学期に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）}}$$
の合計

当該学期に評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）

##### (2) 年間GPAの計算式

$$\frac{\text{当該学年に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{当該学年に評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）}}$$
の合計

当該学年に評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）

##### (3) 累積GPAの計算式

$$\frac{\text{評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）}}$$
の合計

#### 3. 順位・GPAの適切な活用状況

##### 【医学部】

令和2年度から全学年に対し、学期GPAが0.750以下の場合、面談にて学修指導を行います。また、学期GPAが2期連続で0.750以下の場合、退学を勧告する場合があります。学生本人及び保証人には、GPAが通知され、学年における自分の位置を理解させています。

##### 【薬学部】

令和2年度入学生より、学期GPAが0.750以下の場合、面談にて学修指導を行います。また、学期GPAが2期連続で0.750以下の場合、退学を勧告する場合があります。さらに、GPAは各学年の進級条件として活用され、必修科目の未修得単位が4単位以内を満たしていない場合でも、未修得単位が6単位以内であり、かつGPAの数値が基準値（年間GPA1.500以上）を上回っていれば進級としています。学生本人と保証人には、順位（令和2年度入学生にはあわせてGPA）が通知されており、学年における自分の位置を理解させています。

<p>4. 順位・GPAによる成績分布状況の把握</p> <p>年度末に集計した順位をもとに度数分布表を作成し、客観的かつ適正に成績評価がされていることを各学部の教授会で確認しています。</p> <p>各学生の順位及びGPAは、関係者に共有されており、学生に対する指導に用いられています。成績が芳しくない学生には、組担任または配属教室責任者が事情聴取によって状況把握を行うとともに、学習への専念を促しています。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトで公表しています。</p> <p>医学部 医学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/</a></p> <p>薬学部 薬学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/</a></p> <p>薬学部 生命薬科学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p>	
<p>1. 卒業の認定に関する方針</p> <p>本学では、卒業の認定に関する方針を「ディプロマポリシー」として、学科ごとに策定し、公表しています。</p> <p>医学部では、ディプロマポリシーに基づいて卒業時に修得しておくべき学修成果（アウトカム）とそれを達成するために身につけるべき能力（コンピテンシー）を明確にし、卒業までにその能力が段階的に獲得されるようにカリキュラムポリシーに基づいてカリキュラムが編成されています。授業計画にはその授業科目で修得するコンピテンシーと科目達成レベルが記載されています。</p> <p>薬学部では、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成することで、各授業科目が、ディプロマポリシーの求める6つの知識・技能・態度の修得につながるものであるかを明瞭にしています。</p> <p>以上により、学生はディプロマポリシーに照らして、自分が卒業に向けてどの段階にあるかを把握することができます。</p>	
<p>2. 卒業の認定</p> <p>各学科のディプロマポリシーに照らして、東北医科薬科大学学則に定められた修業年限及び卒業要件を満たした者について、卒業を認定します。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトで公表しています。</p> <p>医学部 医学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/</a></p> <p>薬学部 薬学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/</a></p> <p>薬学部 生命薬科学科  <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和3年度 事業計画 対象年度:令和3年度)
公表方法:本学ウェブサイトの「情報公開」のページで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/</a>
中長期計画(名称:学校法人東北医科薬科大学 中長期計画 VISION FOR 2030 —地域に根ざした医療系総合大学としてのさらなる発展を目指して— 対象年度:令和2 年度~令和11年度)
公表方法:本学ウェブサイトの「情報公開」のページで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/</a>

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ウェブサイトの「情報公開」のページで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/</a>
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ウェブサイトの「情報公開」のページで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/</a>
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部 医学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）
(概要) 医学部医学科においては、医学に関する高度の専門的知識を修得させ、日々発展する先進的医学を探究するとともに、地域医療に貢献できる医師の養成を主たる教育研究目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）
(概要) 【ディプロマ・ポリシー】 本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与する。  1. 医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。 2. 地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）
(概要) 【カリキュラム・ポリシー】 本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施する。  1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。 2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。 3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。 4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。 5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。 6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。 7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。 8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。 9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>【アドミッションポリシー】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。</li> <li>2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。</li> <li>3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。</li> </ol>
---

<p>学部等名 薬学部 薬学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>薬学部薬学科においては、医療人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、先進的な薬物療法を探究するとともに疾病の予防・治療及び健康増進に積極的に貢献する意識と実践力を備えた薬剤師の養成を主たる教育研究目的とする。</p>
--

<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>【ディプロマポリシー】</p> <p>本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教養と倫理 <p>医療人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、命と健康を守る使命感、責任感を身につけている。</p> </li> <li>2. コミュニケーション能力 <p>患者とその家族、医療と社会保障に関わるスタッフ等から適切に情報を収集し提供するためのコミュニケーション能力を有している。</p> </li> <li>3. 健康と福祉 <p>地域住民の健康増進と福祉向上への取り組みに積極的に参画するための知識と意識を備えている。</p> </li> <li>4. 薬物療法 <p>患者の病態に応じた有効で安全な総合的薬物療法を提供するために必要な生命科学、医療、医薬品に関する専門的な知識と技能を身につけ、チーム医療に積極的に参画できる。</p> </li> <li>5. 基礎的な科学力 <p>医薬品・化学物質の生体に対する作用の理解、健康の維持、医療の進歩と改善に資するために問題を発見し、解決するための知識、論理的思考力を有している。</p> </li> <li>6. 自己研鑽 <p>生涯にわたって科学・医療の進歩の恩恵を患者・生活者に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。</p> </li> </ol>
---

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）

（概要）

【カリキュラムポリシー】

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. 〈大学教育への接続〉

初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。

2. 〈医療人としての倫理観〉

1年次から医療人となるための心構えと共に豊かな人間性を育む教養教育、医療施設訪問等の体験学習を行い、さらに各学年でグループ討議を取り入れた医療倫理関連教育を通じて、医療人としての責任感と態度を醸成するための科目を提供します。

3. 〈コミュニケーション能力〉

1年次から各学年で医療問題をテーマとし、コミュニケーション能力を醸成するため、調査学習、プレゼンテーション等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を配置します。

4. 〈基礎的な科学の知識と技能〉

医薬品を含む化学物質の性質を科学的に理解し、化学物質の安全な取扱いができるよう、知識と技能を修得するための講義および実習科目を提供します。

5. 〈薬物療法〉

患者に適切に薬の情報提供を行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発生等を判断できるよう、薬物治療における専門的な知識を修得するための講義科目、および医薬品情報の活用、フィジカルアセスメント等の技能・態度を修得するための実習科目を提供します。

6. 〈チーム医療・地域医療〉

薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するため、低学年から他学部の学生と共に学び合う科目を提供します。また、地域住民の健康と福祉の向上・維持のため、地域医療および予防医療を学ぶ科目を提供します。

7. 〈臨床現場重視の学び〉

2つの附属病院を含めた医療の現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者に指導を受けることにより、臨床現場重視の実践的な学びを提供します。

8. 〈実務実習〉

5年次には薬剤師としての実践的な能力を修得する目的で、県内もしくは故郷において薬局および病院で行う5カ月間の実務実習科目を配置します。

9. 〈問題の発見と解決および自己研鑽〉

問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力、リーダーとしての資質を育むために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等の主体的・能動的に取り組む科目を配置します。さらに1年半にわたる卒業研究により、研究マインドを持ち生涯にわたり自己研鑽できる人材を養成します。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>【アドミッションポリシー】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。</li> <li>医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。</li> <li>高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかり学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。</li> </ol>
---

<p>学部等名 薬学部 生命薬科学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>薬学部生命薬科学科においては、薬学・生命科学に携わる人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学を探究するとともに高度の専門知識を修得し、健康に関する様々な分野で活躍する人材の養成を主たる教育研究目的とする。</p>
---

<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）</p> <p>（概要）</p> <p>【ディプロマポリシー】</p> <p>本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教養と倫理 <p>薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。</p> </li> <li>情報発信とコミュニケーション <p>薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。</p> </li> <li>生命科学領域の専門性 <p>医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。</p> </li> <li>創薬を担う力 <p>創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。</p> </li> <li>課題の発見と解決 <p>「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。</p> </li> <li>自己研鑽 <p>生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。</p> </li> </ol>
--

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）

（概要）

【カリキュラムポリシー】

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. 〈大学教育への接続〉

初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。

2. 〈専門科目への導入〉

生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。

3. 〈科学者としての倫理観〉

低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。

4. 〈生命科学・創薬化学の専門性〉

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。

5. 〈情報発信とコミュニケーション〉

国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。

6. 〈職業観の育成〉

低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ薬学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。

7. 〈課題の発見と解決および自己研鑽〉演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表。）

（概要）

【アドミッションポリシー】

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりやヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイトの「大学基本情報」のページで公表しています。

<https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
医学部	－	48人	49人	42人	96人	16人	251人
薬学部	－	29人	20人	19人	18人	7人	93人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	113人	113人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：本学ウェブサイトの「研究室案内」のページで公表しています。 医学部 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/lab/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/lab/</a> 薬学部 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/lab/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/lab/</a>
	各教員の研究業績は researchmap でも公表しています。 researchmap <a href="https://researchmap.jp/">https://researchmap.jp/</a>

c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

F D・S D推進委員会が中心となり、教員の授業内容・方法を改善するために以下のような全学的な取組みを実施しています。1) 「学生による授業アンケート調査」（形式はマークシート及び記述）を実技・実習を除く全ての科目を対象に、各学期末（前期、後期）に実施しています。特に、薬学科においては6年制薬学教育に移行後、本格的に導入したP B L（問題基盤型学習）チュートリアル教育について、迅速な改善と充実を図るため各クール（4期）終了時に上記アンケート調査を実施しています。さらに、2) 積極的な授業の自己点検・評価と授業改善を促進させることを目的に、各授業担当教員に「学生による授業アンケート調査」の結果に基づいた「授業の自己評価報告書」の提出を義務付けています。3) 教員間での同僚評価による授業改善を目的とした「公開授業」を前期、後期の年2回実施し、この「公開授業」を通じた意見交換を学生指導に関する問題（学生の気質、基礎学力等）の教員間での共有化に繋がっています。4) 教員のF Dを推進するため、昨年1年間に「研究倫理講演会」等を実施しています。

加えて、医学部においては、毎年新規に一定人数の入職があることから、シラバス作成説明会、教員採用予定者説明会等を通して、本学医学部の理念・ミッションの共通認識・理解の深化を図っています。

また、薬学部においては、臨床系教員のスキルアップとして、フィジカルアセスメントの教育機器による研修や、実務模擬実習での臨床スキルの維持を目的とした研修を、附属病院を含めた病院および薬局で実施しています。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	100人	100人	100%	600人	596人	99%	0人	0人
薬学部	340人	332人	98%	1960人	1996人	102%	0人	0人
合計	440人	432人	98%	2560人	2592人	101%	0人	0人

(備考)

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	295人 (100%)	9人 (3.1%)	259人 (87.8%)	27人 (9.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	295人 (100%)	9人 (3.1%)	259人 (87.8%)	27人 (9.2%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)  
薬学部卒業生の主な進路状況について (令和2年度卒業生)  
【薬学科】  
薬局 49.8%、病院 20.9%、ドラッグストア 13.9%、公務員 2.9%、製薬会社 1.5%など  
【生命薬科学科】  
製薬会社 31.8%、大学院進学 27.3%、CRO・SMO 9.1%、ドラッグストア 9.1%など

(備考)  
医学部は平成28年度に設置された6年制の学部につき、まだ卒業生はおりません。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学部 薬学科	313人 (100%)	218人 (69.6%)	80人 (25.6%)	15人 (4.8%)	0人 (0%)
薬学部 生命薬科学科	27人 (100%)	20人 (74.1%)	4人 (14.8%)	3人 (1.1%)	0人 (0%)
合計	340人 (100%)	238人 (70.0%)	84人 (24.7%)	18人 (5.3%)	0人 (0%)

(備考)

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各学科のカリキュラムツリー及びカリキュラムマップ、各科目の授業計画はすべて本学ウェブサイトで公表しています

### 1. 授業計画の項目

授業計画はすべての科目で作成され、下記の項目を統一的に記載しています。学科別に冊子体を作成して、年度初頭に本学ウェブサイトにて公表しています。

項 目	医学部 シラバス	薬学部 教授要目
授業科目の概要	ねらい	一般目標 (GIO)
学修目標 (到達目標)	学修目標、当該科目におけるコンピテンシーごとの達成レベル	到達目標 (SB0s)
授業の方法	授業形態	授業形態
授業内容・計画	授業計画・内容	授業内容 (項目・内容)
教科書、参考書	教科書、参考書	教科書、参考書
成績評価の方法	成績評価方法	成績評価方法
準備学習・復習の指示	学生へのメッセージ	準備学習 (予習)・復習
カリキュラムの系統性	他科目との関連、 (カリキュラムツリー) (コンピテンシーごとの 科目達成レベル表)	(カリキュラムツリー) (カリキュラムマップ)
学生へのフィードバック	課題(試験やレポート等) に対するフィードバック	学生へのフィードバック
実務経験との関連性	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載
教員のオフィスアワー	オフィスアワー	オフィスアワー

### 2. 授業計画の作成過程

授業計画は、両学部において担当教員が授業計画作成のガイドラインに則して作成しています。

#### 【医学部】

医学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、医学教育推進センターの教員等、担当教員以外の教員による第三者チェックを実施し、授業計画の適切性を確認しています。授業計画は、第三者による修正依頼を踏まえて修正が加えられ、ガイドラインに則した授業計画であることが確認されたのち、公表されます。

1. 授業計画作成ガイドライン 担当教員向け説明会 (7月)
2. 授業計画作成依頼 (7月)
3. 授業計画提出締切 (9月)
4. 第三者の教員によるチェックと修正依頼、担当教員による修正 (11月～12月)
5. 校正 (12月～3月)
6. 本学ウェブサイトでの公表 (4月)

【薬学部】

薬学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、担当教員による校正を行い、学生への公表となります。第三者によるチェックについては、作成中の次年度教授要目により、薬学部教務委員会の教員等、担当教員以外の教員により実施しており、記載内容等の確認後、校正依頼時にコメント（修正依頼等）を付して担当教員にフィードバックしています。

1. 作成依頼（7月）
2. 提出締切（10月）
3. 第三者によるチェック（11月～1月）
4. 確認結果のフィードバック（1月）
5. 担当教員による校正（1月～3月）
6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

授業科目の単位を修得するための規定は、東北医科薬科大学学則に下記の通り定められています。

各科目の授業実施時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格の成績を得たときは、その授業科目の単位を修得したものとする。ただし、教授会が必要と認めるときは、平常の課題等の成績をもって試験に代えることができる。

成績評価基準は、医学部履修規程及び薬学部履修規程に定められており、それぞれの学部の科目に統一して適用されます。学則と履修規程は学生便覧に記載され、学生に周知されています。

成績評価方法は、各授業科目の授業計画に記載された試験、レポート等の適切な評価方法にくわえて、医学部の課題研究や薬学部の卒業研究ではルーブリック評価を用いて客観的に評価しており、いずれも授業計画により学生に周知されています。

進級と卒業は、学則及び履修規程に基づき、教授会で審議のうえ判定しています。

本学では、すべての授業で出欠席を確認しています。出欠席状況は学生本人も随時確認できるほか、組担任（本申請書最終ページを参照してください。）も参照して出欠席状況が芳しくない学生を指導するなど、日常の修学支援に活用されています。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	262.5 単位	④・無	
薬学部	薬学科	191 単位	(令和2年度以降入学生採用) ④・無	
	生命薬科学科	(令和元年度以前入学生) 127 単位 (令和2年度以降入学生) 124 単位		

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/</a> 薬学部 薬学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/curriculum/</a> 薬学部 生命薬科学科 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/curriculum/</a>
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	薬剤師国家試験結果について、本学ウェブサイトで公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/cbt_osce/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/cbt_osce/</a>

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトで「小松島キャンパス」と「福室キャンパス」の教育研究環境について公表しています。 <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/komatsushima/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/komatsushima/</a> <a href="https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/fukumuro/">https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/fukumuro/</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	3,000,000円	1,000,000円	2,500,000円	施設設備費、教育充実費
薬学部	薬学科	1,300,000円	400,000円	525,000円	施設設備費
	生命薬科学科	1,080,000円	350,000円	350,000円	施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 本学では組担任制度をとっており、薬学部薬学科（300名定員／1学年6組編成）の1年次から4年次、薬学部生命薬科学科（40名定員／1学年1組編成）の1年次から3年次の前期まで、学年主任と組担任各組2名（薬学科4年次及び生命薬科学科1、2年次は各組1名）を配置しています。 また、医学部医学科においても一学年（100名定員）につき学年主任と4名の担任を配置し、学生の第一の相談窓口として役割を担っています。 薬学科の5・6年次及び生命薬科学科の3年次後期・4年次は、卒業研究のため各研究室への配属となり、配属教室の教員が組担任に代わり、学生の相談窓口となっています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 【薬学部 薬学科】 入学後の早い時期から将来の就職やキャリアプランの形成をしっかりと考える機会を提供するため、薬局や病院等を見学する「薬学入門演習」を実施しています。実際の業務を見学し、自らが望む将来の薬剤師像をより明確にしていきます。また、4～6年次には多彩なキャリア・就職支援プログラムにおいて、各業界の説明会や各種就職対策試験講座の開催などにより、個々の学生のキャリア形成を図るとともにキャリアプラン実現のための就職活動を支援しています。

**【薬学部 生命薬科学科】**

正課として、入学直後の「大学基礎論」において研究室訪問・企業見学を行い、将来を見据えて大学で自ら積極的に学ぶ態度を醸成します。そして、1年次後期「キャリア開発講座」によりキャリアビジョン・キャリアプランを描き、2年次後期「キャリア支援講座」で社会人として必要な知識・技能・態度を修得します。そして3年次「インターンシップ」での学外就業体験により、卒業時に主体的な進路選択を行う動機付けを図ります。加えて、多くの企業が参加する学内合同就職説明会や3年次に行われる全員対象の個人面談等、キャリア支援センター・就職課による手厚い就職支援により、卒業時に学生は明確な目的意識をもって進路選択を行うことが可能となっています。

**【医学部 医学科】**

医学部の第1期生は令和3年度に卒業します。

医学部の使命である『地域医療を支える医師の育成』を達成するために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を編成・実施しています。

さらに卒業後の医師の東北地方定着を促進するため、医学部卒後研修支援センターを設置しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

小松島キャンパスの保健管理センターには学医・看護師・カウンセラーが、福室キャンパスの保健管理センターには学医・看護師がおり、学生の日常の健康管理、相談業務や各種健康診断の実施と事後指導の徹底を図るとともに、場合によっては保護者と密に連携を図りながら学生の支援を行っています。

小松島・福室の両キャンパスに週に一度設けられる学生相談室においては、学内の相談員が、学生の抱える学修や課外活動などの学生生活全般において生じる悩みや疑問などの相談に応じ、問題解決の一助となるよう支援を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイトの「大学基本情報」のページで毎年度の「事業報告書」を公表しています。

<https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F104310100923
学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		115人	114人	121人
内 訳	第Ⅰ区分	71人	68人	
	第Ⅱ区分	22人	29人	
	第Ⅲ区分	22人	17人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				121人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	23人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	23人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。